

# 入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

本業務は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という）に基づき実施される業務である。

平成23年5月30日

契約担当者 独立行政法人  
沖縄科学技術研究基盤整備機構  
理事長 シドニー・ブレナー

## 1 業務概要

(1) 業務名 沖縄科学技術大学院大学土木工事監督支援業務（平成23年度）（電子入札対象案件）

(2) 業務目的 本業務は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が発注する沖縄科学技術大学院大学整備事業（以下「本事業」という。）に係る土木工事（道路工事）実施の監督補助を行うものであり、調査職員を支援し、当該発注工事の円滑な履行及び品質確保を図ることを目的とする業務である。

(3) 業務場所 沖縄県国頭郡恩納村谷茶地区

### (4) 業務の内容

本業務は、工事毎に、以下に掲げる内容を行うものである。

なお、発注者・受注者間の指示及び承諾行為は受注者の管理技術者に対して行うため、実施する担当技術者は管理技術者の管理下において作業を行うものである。

- ① 請負工事の契約の履行に必要な資料作成等
- ② 請負工事の施工状況の照合等
- ③ 地元及び関係機関との協議・調整に必要な資料の作成
- ④ 工事検査等への臨場
- ⑤ その他

上記各条項において工事契約上重大な事案等が発見された場合の報告、災害発生時の情報の収集等

⑥ 予定工事件数は、平成23年度は1件を予定している。

### (5) 技術提案に関する要件

業務を実施するにあたっては以下の視点から競争参加資格確認申請書等を提出するものは（以下「競争参加資格確認申請者」という。）創意工夫を発揮し、各提案を行うものとする。

#### ① 業務の実施方針に関する提案

競争参加資格確認申請者は、業務実施の具体的な方法、業務の質の確保の方法等について、業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

#### ② 評価テーマに対する技術提案

競争参加資格確認申請者は、下記評価テーマについて、留意点を踏まえた技術提案を行うこととする。

評価テーマ：工事の品質確保・向上を目的とした、安全で円滑な施工のための施工状況等の把握手法について

- (6) 履行期間 平成23年7月15日から平成23年12月15日を予定している。
- (7) 本業務は、入札前に業務計画等に関する競争参加資格確認申請書等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。
- (8) 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
- (9) 本業務は、「新たな積算手法」により予定価格を算出する業務であり、入札に当たっては留意すること。なお、積算基準については、次のURLを参照のこと。  
URL : <http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei.html>
- (10) 本業務は、競争入札参加資格申請（関係資料含む）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、別途、紙入札方式参加承諾願を4（1）の場所に提出し、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。  
※紙入札方式参加承諾願は、入札説明書別紙の様式（電子入札運用基準様式1に同じ。）により提出するものとする。なお、電子入札運用基準については、機構ホームページの「調達情報→電子入札→電子入札運用基準」を参照のこと。  
([http://www.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyoukiyunun\\_ebid.pdf](http://www.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyoukiyunun_ebid.pdf))
- (11) 沖縄科学技術大学院大学学園法に基づく学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の成立に伴い独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が解散した後は、この契約を学校法人沖縄科学技術大学院大学学園が承継するものとする。

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者又は3者により構成される共同体であること。

- (1) 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 国（沖縄総合事務局）又は沖縄県における平成23年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿において、土木関係建設コンサルタント業務が業種登録されている者であること。
- (4) 手続き開始の公告日から技術提案書の提出日の期間中に、国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 共同体の場合、構成員数は2又は3者とする。
- (6) 共同体の結成方法は、自主結成とすること。
- (7) 共同体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の6を下回らない範囲とすること。
- (8) 共同体の代表者は、出資比率が構成員中最も高い者とする。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 本業務の履行期間中に工期がある当該業務発注者の発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
- (12) 業務実施体制に関する要件は次のとおりとする。
- ① 競争参加資格確認申請者は、沖縄本島内に業務拠点（配置予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有するものであること。

- ② 業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。
- ④ 共同体の場合に、業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと。

(13) 競争参加資格確認申請者は、平成13年度以降に完了した以下に示す業務において、1件以上の実績を有すること。

業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、公物管理補助業務、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務、調査検討・計画策定業務、管理施設調査・運用・点検業務、測量業務、地質調査業務。

(14) 単体又は共同体の代表者は、次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

- ① 次のいずれかの資格等を有する者であること。
  - ・技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門）
  - ・一級土木施工管理技士
  - ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者
  - ・(社)全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工物品質確保技術者（Ⅱ）
  - ・RC CM(技術士部門と同様の部門に限る)

② 平成13年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有すること。

業務実績には、平成13年度以降に元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、出向又は派遣、再委託を受けて行った業務実績も同種又は類似業務として認める。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。

1) 同種業務：国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した土木工事に関する発注者支援業務

2) 類似業務：

- ・地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した土木工事に関する発注者支援業務
- ・国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理補助業務、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計における概略・予備・詳細設計業務、土木工事における監理技術者の業務

③ 配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中（契約日から業務完了まで）に、本業務の代表者と直接的雇用関係がなければならない。

④ 手持ち業務量

1) 配置予定管理技術者は、平成23年5月30日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知を受けているが未契約のものを含む。また、複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。以下、同じ。）が4億円未満かつ10件未満であること。ただし、手持ち業務とは管理技術者又は担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

平成23年5月30日現在での手持ち業務のうち、国（沖縄総合事務局）又は沖縄県の所管に係る建設コンサルタント業務等（港湾空港関係を除く。）において調査基準価格を下

回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円未満から2億円未満に、件数を10件未満から5件未満にするものとする。

2) 本業務の履行期間中は管理技術者の手持ち業務量が契約金額4億円未満、件数で10件未満(平成23年5月30日現在での手持ち業務に、国(沖縄総合事務局)又は沖縄県の所管に係る建設コンサルタント業務等(港湾空港関係を除く。))で調査基準価格を下回る金額で落札したものがあつた場合には契約金額で2億円未満、件数で5件未満)を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適當であると認められる場合には、当該管理技術者を、以下の全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

- ・ 当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ・ 当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ・ 当該管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者
- ・ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(15) 単体又は共同体の代表者は、次に掲げる基準を満たす担当技術者を当該業務に配置できること。

① 次のいずれかの資格等を有する者であること。

- ・ 技術士(総合技術監理部門-建設又は建設部門)、技術士補(建設部門)
- ・ 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
- ・ 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者、土木学会1級技術者又は土木学会2級技術者
- ・ (社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)又は公共工事品質確保技術者(II)
- ・ R C C M(技術士部門と同様の部門に限る)

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

落札者の決定は、総合評価落札方式により行うものとする。

入札参加者は、価格及び競争参加資格確認申請書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の評価方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とする場合がある。

② ①において評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

#### (2) 総合評価の評価方法

##### ① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

##### ② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の満点) × (1 - 入札価格 / 予定価格)

価格評価点の満点は30点とする。

③ 技術評価点の算出方法

競争参加資格確認申請書等の内容に応じ、下記A～Dの評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の満点は60点とする。

A 予定技術者の経験及び能力

B 実施方針

C 技術提案

D 技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

技術評価の得点合計 = (Aに係る評価点) + (技術提案評価点) × (Dの評価に基づく履行確実性度)

技術提案評価点 = (Bに係る評価点) + (Cに係る評価点)

4 入札手続等

(1) 担当窓口

〒904-0412 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構 施設・建設部 キャンパス建設課

電話 098-966-2218 (キャンパス建設課直通) FAX 098-966-2152

(2) 入札説明書その他契約条項等関係資料の交付期間、交付場所及び交付方法

平成23年5月30日(月)から平成23年6月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで上記3(1)において交付する。

※入札説明書等のデータは、機構ホームページの「調達情報→工事関連の調達・入札情報」よりダウンロードできる。

(<http://www.oist.jp/ja/procurement/construction.html>)

(3) 申請書及び資料等の提出期間、提出場所および提出方法

平成23年6月17日(金)午後5時00分までに、電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、上記4(1)へ持参又は郵送(郵便書留等配達記録が残る方法に限る。)すること。

また、申請の際には、上記2の競争参加資格要件を満たすことを確認出来る資料を添付すること。

(4) 共同体の場合の申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法

上記4(3)に同じ

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び業務費内訳書の提出方法

入札書及び委任状並びに業務費内訳書は、平成23年7月7日(木)午前10時までに電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、上記3(1)に持参又は郵送(郵便書留等配達記録が残る方法に限る。)すること。

開札は、平成23年7月8日(金)午前10時00分、電子入札システムにて行う。

※但し、紙入札参加希望業者がある場合には、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構 メインキャンパスにて行う。(恩納村字谷茶1919-1)

## 5 その他

### (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (4) 落札者の決定方法

上記3(3)①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

### (5) 当該業務を受注した者は、当該業務発注者の発注工事に参加することができない。当該業務の請負者は、以下のとおり業務の履行期間中は業務発注者の発注する工事の入札に参加することができないものとする。

・本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は業務履行期間中に工期のある当該業務発注者の発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、業務履行期間中に工期のある当該業務発注者の発注工事に参加してはならない。なお、「工事に参加」とは、当該工事の入札に参加すること、当該工事の下請けとしての参加をいう。

・資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。

① 一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有し、又はその出資額の総額の100分の50を超える出資をしている場合。

② 一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

### (6) 手続における交渉の有無 無。

### (7) 契約書の作成の要否 要。

### (8) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

### (9) 配置予定技術者に対するヒアリングを行う。

### (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)と同じ。

### (11) 競争参加資格を有していない者の参加

上記2に掲げる競争参加資格を有していない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格有の確認を受けていなければならない。

### (12) 詳細は入札説明書による。